

マイキン調査の上振れ要因に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

平成三十一年三月十二日

提出者 長妻昭

衆議院議長 大島理森 殿

マイキン調査の上振れ要因に関する質問主意書

厚生労働省が、国会に提出した、平成三十一年三月八日付け資料「ベンチマーク更新について」（当該資料という）に関して、以下の点を質問する。

当該資料の「8」に、「ベンチマーク更新を行った場合に賃金指数の遡及改定を行わないことは、統計委員会の指摘や答申に沿った対応である」とあるが、ここでいう「統計委員会の指摘」「統計委員会の答申」とは、いつの、どのような会議における、どなたのどのような指摘・報告・発言・集約や提出資料を指しているのか。

日時と会議名、発言者氏名役職と発言内容、資料内容をお示し願いたい。

当初、政府の説明では、平成三十年一月からベンチマーク更新を行った場合に賃金指数の遡及改定を行わないことは、事前に統計委員会では一切の議論も了承も指摘もなかった、とのことだったが、その説明を変えたのか。お教え願いたい。

サンプル由来のギャップ補正と、ベンチマーク由来のギャップ補正を混同しているとすれば

当該文書を訂正すべきと考えるが、如何か。

また、サンプル更新由来のギャップと、ベンチマーク更新由来のギャップの違いについて認識をお示し願いたい。

右質問する。